

茨城県規則第 61 号

茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例施行規則を次のように定める。

平成 26 年 9 月 25 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例（平成 26 年茨城県条例第 32 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(被保護者等住居・生活サービス等提供事業の開始の届出)

第 3 条 条例第 3 条第 1 項の規定による届出は、被保護者等住居・生活サービス等提供事業開始届（様式第 1 号）に定款その他の基本約款を添付して行うものとする。

2 条例第 3 条第 1 項第 4 号の規則で定める事項は、生活サービスを提供する場合における当該生活サービスの内容とする。

(被保護者等住居・生活サービス等提供事業の変更又は廃止若しくは休止の届出)

第 4 条 条例第 3 条第 2 項の規定による届出は、同条第 1 項各号に掲げる事項に変更を生じたときにあっては被保護者等住居・生活サービス等提供事業変更届（様式第 2 号）により、被保護者等住居・生活サービス等提供事業を廃止し、又は休止したときにあっては被保護者等住居・生活サービス等提供事業廃止・休止届（様式第 3 号）により行うものとする。

(契約締結時の書面に記載した重要事項)

第 5 条 条例第 6 条の規則で定める事項は、次の各号に掲げる契約の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項とする。

- (1) 住居等に関する契約 条例第 5 条第 1 項第 1 号イからオまでに掲げる事項
- (2) 生活サービスに関する契約 条例第 5 条第 1 項第 2 号イからエまでに掲げる事項
- (3) 金銭等管理サービスに関する契約 条例第 5 条第 1 項第 3 号イからカまでに掲げる事項

付 則

この規則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

被保護者等住居・生活サービス等提供事業開始届

年 月 日

茨城県知事 殿

届出者 住所

氏名

印

法人にあつては、主たる事務所の
所在地並びに名称及び代表者の氏名

電話番号

茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例（以下「条例」という。）第3条第1項の規定に基づき、被保護者等住居・生活サービス等提供事業を開始したので、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事業の種類別	<input type="checkbox"/> 住居等の提供 <input type="checkbox"/> 生活サービスの提供 <input type="checkbox"/> 金銭等管理サービスの提供
事業開始年月日	年 月 日
住居等を提供する事業者にあつては、当該住居等の建物の名称及び所在地	(名称) (所在地)
生活サービスを提供する事業者にあつては、当該生活サービスの内容	<input type="checkbox"/> 被服、寝具その他生活必需品の提供 <input type="checkbox"/> 食事の提供 <input type="checkbox"/> 洗濯、掃除その他役務の提供 <input type="checkbox"/> その他 ()
条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者の有無	<input type="checkbox"/> 有 (別紙のとおり) <input type="checkbox"/> 無

(添付書類)

定款その他の基本約款

様式第2号（第4条関係）

被保護者等住居・生活サービス等提供事業変更届

年 月 日

茨城県知事 殿

届出者 住所

氏名

印

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地並びに名称及び代表者の氏名〕

電話番号

茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例（以下「条例」という。）第3条第2項の規定に基づき、被保護者等住居・生活サービス等提供事業の届出に係る事項を変更したので、次のとおり届け出ます。

変更事項	<p>(届出者に関する事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 自己に関する事項（別紙1）</p> <p>(条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者がある場合におけるその者に関する事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の内容等の変更（別紙2）</p> <p><input type="checkbox"/> 指定の解除（別紙3）</p> <p><input type="checkbox"/> 指定の追加（別紙4）</p>
------	---

別紙 1

自己に関する事項

<p>変 更 事 項</p>	<p><input type="checkbox"/> 住所又は氏名（法人にあつては、所在地又は名称若しくは代表者の氏名）</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の種別</p> <p><input type="checkbox"/> 住居等を提供する事業者にあつては、当該住居等の建物の名称及び所在地</p> <p><input type="checkbox"/> 生活サービスを提供する事業者にあつては、当該生活サービスの内容</p>
<p>変 更 内 容</p>	<p>(変更前)</p>
	<p>(変更後)</p>
<p>変 更 理 由 (参 考)</p>	
<p>変 更 後 の 被 保 護 者 等 の 処 遇 (参 考)</p>	
<p>変 更 年 月 日</p>	<p>年 月 日</p>

別紙2

条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者に関する事項（事業の内容等の変更）

<p>事業の内容等を変更する 事業 者</p>	<p>氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p>住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）</p> <p>電話番号</p>
<p>変 更 事 項</p>	<p><input type="checkbox"/> 氏名又は住所（法人にあつては、名称、代表者の氏名又は所在地）</p> <p><input type="checkbox"/> 事業の種別</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者が住居等を提供する事業者にあつては、当該住居等の建物の名称又は所在地</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者が生活サービスを提供する事業者にあつては、当該生活サービスの内容</p>
<p>変 更 内 容</p>	<p>（変更前）</p>
	<p>（変更後）</p>
<p>変 更 理 由 （ 参 考 ）</p>	
<p>変更後の被保護者等の 処 遇 （ 参 考 ）</p>	
<p>変 更 年 月 日</p>	<p>年 月 日</p>

別 紙 3

条例第2条第2項第4号に規定する事業を行う者に関する事項（指定の解除）

指 定 を 解 除 し た 事 業 者	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 電話番号
事 業 の 種 別	<input type="checkbox"/> 住居等の提供 <input type="checkbox"/> 生活サービスの提供 <input type="checkbox"/> 金銭等管理サービスの提供
解 除 理 由 （ 参 考 ）	
解 除 年 月 日	年 月 日

様式第3号（第4条関係）

被保護者等住居・生活サービス等提供事業廃止・休止届

年 月 日

茨城県知事 殿

届出者 住所

氏名

印

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地並びに名称及び代表者の氏名
電話番号〕

茨城県被保護者等に対する住居・生活サービス等提供事業の規制に関する条例第3条第2項の規定に基づき、被保護者等住居・生活サービス等提供事業を廃止・休止したので、届け出ます。

廃止・休止の別	<input type="checkbox"/> 廃止	年 月 日廃止
	<input type="checkbox"/> 休止	年 月 日から 年 月 日まで休止（予定）
廃止・休止の理由(参考)		
廃止・休止後の被保護者等の処遇（参考）		